

議案第1号

医療法人社団 つつみ整形外科クリニック前へのバス停設置に係る
陳情対応について

【これまでの経緯】

つつみ整形外科クリニックが令和2年2月1日に駒場町1丁目6-12から有明町3丁目1-6へ移転となったことに伴い、当院の理事長よりクリニック移転先付近へバス停を新設または移設要望とを趣旨とした「ecoバス停留所設置に関する陳情書」併せて1,216名分の署名提出があり、令和2年1月8日付で受理しました。

本件については、第2回地域公共交通活性化協議会（書面会議）にて、委員の皆様へは報告事項としてお示ししていたところですが、今回委員の皆様から出た意見を基に、改めて停留所の移設・新設及びバス路線の変更の必要性について協議をいただくものです。

【再掲：現状について】

- ・新クリニックから最寄停留所「後藤歯科医院」までは約400m（徒歩約5分）、「有明町2丁目」まで約400m（徒歩約5分）。
- ・旧クリニックから最寄停留所「前島歯科医院」までは約150m（徒歩約2分）。
- ・現行路線は、すべて幅員8m以上の道路を走行している。
- ・8m以下の道路は最低1車線のみを除雪にとどまる。
- ・移転前後の7日間の乗降客数調査結果は以下のとおり。

（OD調査より）

	H30.7月	順位 (68位中)	R1.2月	順位 (69位中)
前島歯科医院	101	24	177	29
後藤歯科医院	68	42	133	42
有明町2丁目	60	47	159	35

【再掲：停留所を新設・移転した場合に発生する事項】

- ・新設、移転する場合、現行ルートの大きな再編が必要となる。
- ・8m以下の道路を走行する場合、除雪の関係上降雪時等にダイヤに遅れが生じる可能性が高まる。

【第2回恵庭市地域公共交通活性化協議会における委員からの意見】

- ・バス停を新設する際は、関係各所と協議し設置願いたい。
- ・道路管理者、警察、運行事業者等の意見を聞き、運行に問題の無い経路か、停留所が新設可能な場所か見極める必要があると考える。また、大幅な経路変更はその他の地域利用者にも影響が波及するので現状の所要時間も鑑み、慎重な検討が必要と考える。
- ・陳情の趣旨はよく理解できるが、クリニックの位置が現行ルート上にないことからルート変更を行わない限り無理ではないか。ルート変更となるとかなりの時間がかかるので慎重な検討が必要になると思います。
- ・陳情については理解できます。つつみ整形外科近くの停留所があると大変便利になると思います。
- ・地域の高齢者より、何度かバス停設置要望を聞いております。ぜひお願いいたします。

【設置に関しての考え方】

・現行路線は、平成27年度に行った公共交通利用促進調査の結果を基に公共交通の課題について抽出し、検討を重ねた結果、今の円循環、1周120分、40分間隔のパターンダイヤに変更したという経緯があります。クリニック前へのバス停留所の新設については、冬季間の除排雪の問題もあり、大きな路線変更を伴うものとなるため、路線改定後2年という時期を考慮すると住民に対する影響が大きく、地域全体を含めた大きな議論が必要なことから、本陳情は次回改定時の参考とさせていただきたいと思っております。

資料



R2.1.8管理課より

●除雪

幅員8.0m以下は生活道路として
最低1車線分のみ

●ポンチヨ

全幅2,080mm

●ローザ

全幅2,010mm

幅員8.0m 車道5.5m

幅員6.0m 車道3.5m
(令和2年度 土木課工事予定)

幅員8.0m 車道5.5m
(令和2年度 土木課工事予定)

幅員8.0m 車道6.0m

幅員8.0m 車道6.5m

幅員12.0m 車道5.5m

幅員15.0m 車道6.0m

幅員18.0m 車道6.0m

幅員20.0m 車道6.0m

バス路線



バス路線

